

議会運営委員会記録

○開催日時

令和2年7月3日 午前8時59分～午後9時27分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	福元光一	委員	中島由美子
副委員長	成川幸太郎	委員	下園政喜
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	大田黒博	委員	落口久光
委員	永山伸一		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原春二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 宮里兼実

○説明のための出席者

総務部長	田代健一		
総務課長	古里洋一郎	農林水産部長	中山信吾
文書法制室長	川畑央		
財政課長	鬼塚雅之	商工観光部長	古川英利
企画政策部長	末永隆光	議会事務局長	道場益男
		議事調査課長	堀ノ内孝
市民福祉部長	小柳津賢一		

○事務局職員

事務局長	道場益男	主幹兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	堀ノ内孝	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	久米道秋	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	清藤操生		

○審査事件等

- 1 薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
 - 3 議員報酬等に係る特別職報酬等審議会への諮問要請の取扱いについて
 - 4 広報委員会委員の推薦について
-

△開 会

○委員長（福元光一）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（新原春二）梅雨もいよいよ末期になってきますけども、体調を崩さずよろしく願います。

コロナ対策に関しましては、昨日、鹿児島で9名の感染が出ております。まだ、店に30人から40人お客さんがいたということで、自己申告をしてほしいという、今、広報をやっておりますけども、薩摩川内にお客さんがいるのかもしれない。そういうことで、お互いに気をつけないといけないというふうに思います。

私も、事務局と二人、昨日、おととい、東京に行っていました。かなり数は少ないのはびっくりしました。空港から浜松町まで行くモノレールは、本当にもう数えるほどしか人がいないというような状況でありましたけれども、帰りの飛行機の中は、もう満席でした。そういうような状況で、それぞれ注意されながら、我々も宿泊をかねてなら新橋にするんですけども、平河町の会館に宿泊をして、タクシー移動ということで気を使いながら行ったところでした。

今日は、最終日の本会議になりますけども、ぜひよろしくお願いをします。

先ほど来、政務調査費の返納について、御協議いただいて、いよいよ本日、条例改正案を提出し、審議をしてもらいますけれども、コロナ対策の費用が一般会計のほうも非常に切迫しているということで、少しでも議会のほうから返上はできないかという御相談をしたところです。政務活動費においては、22名の6万円ということで132万円です。また、議会費の事業の中で残った分については返してくれという、今、それぞれ見積もっていただきました。その中で、400万円ぐらいの捻出をしていただきまして、9月補正で大体500万から550万の返上ができるんじゃない

かということで、議員の皆さんには大変御足労いただきましたけれど、そういうような、まだ決定はしていませんけど、そんな状況だということについて報告をしております。

また、午前中、ちょっと採決の仕方が変わりますけども、御協力をよろしくお願い申し上げます。

△薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一）それでは、薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）資料1を御覧ください。

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

提出日は、本日7月3日、提出者は議会運営委員会の委員長でございます。

提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、政務活動費の減額措置を講じようとするものでございます。

次のページを御覧ください。政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例でございます。

改正文の上から5行目の括弧書きは見出しでございますが、令和2年8月から同年11月までの期間に係る政務活動費の額の算定の特例ということで、特例措置の規定を盛り込むものでございます。

具体的にはその下でございますが、令和2年8月から同年11月までの期間に係る政務活動費の額を「1万5,000円」とあるのは、「零円」とするものでございます。

さらに、下のほうの附則でございますが、施行期日等でございますが、第1項で、この条例は公布の日から施行すること。第2項で差額の返還について定めております。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認

めます。

それでは、政務活動費の交付に関する条例の一部改正（案）については、本日の本会議に提出することにしたいと思いますが、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを終了します。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔当局入室〕

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（福元光一）それでは、今期定例会に付議される議案等についてを議題とします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（道場益男）それでは、資料2—1、付議事件等区分表（案）を御覧ください。

まず、委員会の提出予定議案です。議会運営委員会提出の議案第100号は、薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正であり、新型コロナウイルス感染症の影響による現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、政務活動費の減額措置を講じようとするもの。

次に、意見書提出に関する発議が1件。発議第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については、総務文教委員会提出分であり、これらの2件は、本日の本会議において審議してはとを考えます。

次に、報告が2件、報告第22号は、農道の管理の瑕疵による事故に係るもの、報告第23号は、公用車による交通事項に係るもので、いずれも損害賠償及び和解に係る専決処分について、本日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、市長からの提出予定議案が1件、議案第101号は、令和2年度の一般会計補正予算であります。

次に、資料2—2、討論通告等一覧を御覧ください。

本定例会より、一般会計予算を除く案件は委員会ごと一括議題とし、委員長報告の都度一括質

疑、一括討論を行うこととなりましたことから、討論通告一覧は、付託先の委員会ごとに整理をしてございます。

討論通告につきましては、1に記載のとおり、井上議員から4件ございました。総務文教委員会付託案件では、陳情第5号に係る賛成討論、産業建設委員会付託案件では、議案第89号に係る反対討論及び陳情第1号に係る賛成討論、各常任委員会付託案件では、議案第94号に係る反対討論がそれぞれ予定されております。これら反対討論のございました案件は、付託先の委員会がそれぞれ異なっておりますことから、産業建設委員会付託案件の2件が一括討論となり、その他の討論は1件ずつ討論を頂く格好となります。4件の討論をまとめて行うこととはなりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2の請願・陳情に係る審査結果でございます。

付託先の委員会から審査結果報告のありました3件の請願・陳情のうち、陳情第5号及び陳情第1号については、委員会審査結果が不採択でございますことから、本会議では陳情の原案について採決されることとなります。

次に、資料2—3、議案等採決区分表を御覧ください。

今回、採決方法についても簡素化を図ることとなりましたことから、区分表は、付託先の委員会ごと、また、議案ごとに採決方法を整理してお示ししてございます。

総務文教委員会付託案件では、議案第84号及び議案第85号の議案2件を一括して簡易採決、請願第4号は、議長宣告が議案と異なりますことから、単独での簡易採決、陳情第5号は、委員会審査結果が不採択でありますことから、電子表決システムでの採決を予定しております。

生活福祉委員会付託案件では、議案第86号から議案第88号まで及び議案第95号から議案第99号までの議案8件を一括して簡易採決。

産業建設委員会付託案件では、議案第89号は反対討論の通告がありましたことから、電子表決システムでの採決、議案第90号から議案第93号までの議案4件は、一括して簡易採決、報告第21号は、議長宣告が議案と異なりますことから、単独での簡易採決、陳情第1号は、委員会

審査結果が不採択でありますことから、電子表決システムでの採決をそれぞれ予定しております。

最後に、各常任委員会に分割付託されました議案第94号については、反対討論の通告がありましたことから、電子表決システムでの採決を予定しております。

○委員長（福元光一）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

○財政課長（鬼塚雅之）議案第101号の一般会計補正予算の概要について説明いたします。

それでは、一般会計予算書第7回補正の14ページを御覧ください。今回の補正は、一般会計において、1億8,418万8,000円を増額するものであります。

それでは、その内容を説明いたしますので、16ページの予算額調2の歳出目的別を御覧ください。

総務費では、川内駅コンベンションセンター管理費において、川内駅コンベンションセンターの2階ホールロビーに設置するグランドピアノを購入するための費用を御寄附いただくこととなったことから、その購入に係る経費を計上するものであります。

民生費では、児童扶養手当福祉費において、国の補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により、独り親世帯の負担増加や収入の減少に対し支援するための経費を計上するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、15ページの予算額調1の歳入を御覧ください。

国庫支出金では、ひとり親世帯臨時特別給付金事業に係る国庫補助金として児童福祉費補助金を増額するものであります。

寄附金では、総務費寄附金として川内駅コンベンションセンターに設置するグランドピアノを購入するための費用として、御寄附いただくこととなったので、増額するものであります。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審

議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前9時13分休憩

~~~~~

午前9時14分開議

~~~~~

〔休憩中に当局職員退室〕

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

△議員報酬等に係る特別職報酬等審議会への諮問要請の取扱いについて

○委員長（福元光一）次に、議員報酬等に係る特別職報酬等審議会への諮問要請の取扱いについてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）資料4を御覧ください。市長宛ての議員報酬等に係る特別職報酬等審議会への諮問要請取下げについてのお願い文でございます。

差出人は、正副議長と各会派の代表者でございます。

当初の要請以降、会派のメンバーの異動もございましたが、実質的に要請されたときと同じ議員の皆様ということでございます。

内容ですが、平成30年8月20日に議員報酬等に係る特別職報酬等審議会の諮問を要請し、以来、同審議会では熱心に御協議いただいております。感謝に堪えないこと。

しかしながら、今般、新型コロナウイルスによる未曾有の事態が発生し、世界規模での経済危機により、市内外の景気低迷及びその長期化が懸念されていること。

幸い本市においてはこれまで感染者は報告されていないものの、この状況下では、報酬見直しという環境にはないものと判断し、当該要請を取り下げることにしたので、遺憾ではあるが、御高配

をお願いするという内容となっております。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、議員報酬等に係る特別職報酬等審議会への諮問要請については、説明のとおり取り下げることにし、市長に文書を提出することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、議員報酬等に係る特別職報酬等審議会への諮問要請の取扱いについてを終了します。

△広報委員会委員の推薦について

○委員長（福元光一）次に、広報委員会委員の推薦についてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）資料5-1を御覧ください。広報委員会委員の推薦についてでございます。

広報委員会におかれましては、生活福祉委員会選出の委員でございました新原委員が議長に就任され、委員を辞職されましたことから、1名の欠員が生じております。

つきましては、申合せ事項に基づき、生活福祉委員会から次のとおり委員候補者が選出されたので、選考していただきたいというものでございます。

なお、広報委員会は協議調整の場となっているため、委員の交替についての本会議での報告はございません。

中ほどの表でございますが、辞任願といたしまして、生活福祉委員会の新原委員から6月12日付で届出が提出されております。

(2)の委員候補者選出届の提出ということで、生活福祉委員会の成川委員が6月26日付で選出届が提出されておるところでございます。

参考としまして、下のほうに四角囲みで申合せ事項の抜粋を記載しております。

次のページ、資料5-2では、広報委員会委員(案)ということで記載のとおりでございます。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、欠員となっている広報委員会委員については、資料5-2のとおり議長に推薦することで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、資料のとおり議長に推薦することに決定しました。

以上で、広報委員会委員の推薦についてを終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前9時19分休憩

~~~~~

午前9時27分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 福元 光一